

令和３年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和２年度事業費 (千円)	評価結果			
							必要性	有効性	効率性	総合評価
6－4	不登校・いじめ問題等対策事業	教育庁	義務教育課	2001	－	73,761	B	B	B	A
6－4	“心を育てる”セカンドスクール推進事業	教育庁	生涯学習課	2017	2021	3,238	B	C	A	E
6－4	体育連盟補助金	教育庁	保健体育課	1967	－	1,620	B	B	B	A
6－4	運動部活動活力アップ支援事業	教育庁	保健体育課	2019	2021	8,279	A	B	A	E

事業コード	06040101		政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略						
事業名	不登校・いじめ問題等対策事業		施策コード	04	施策名	豊かな人間性と健やかな体の育成						
			指標コード	01	施策目標(指標)名	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成						
部局名	教育委員会	課室名	義務教育課	班名	指導班	(tel)	5147	担当課長名	和田 渉	担当者名	佐藤誠子	
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 暴力行為、いじめ、不登校などの問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決のためには、児童生徒や保護者等への教育相談等の充実を図ることが必要である。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか)						
						児童生徒等へのカウンセリングを行ったり、関係機関との連携を強化したりすることにより、児童生徒の不安や悩み等を解消し、その結果、暴力行為やいじめ、不登校等の問題行動が減少し、児童生徒が楽しい学校生活を送ることができるようにする。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業						
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化し、暴力行為、いじめ、不登校等の問題行動は憂慮すべき状況にある。中には、児童虐待や発達障害等が疑われる事例も増加していることから、学校だけでは十分な対応が困難な状況である。						4.目的達成のための方法						
						事業の実施主体		県				事業の対象者・団体
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R03年03月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に各種相談事業の報告書(SC、心の教室相談員、SSW等)) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 保護者から、不登校などの対応に当たって、心理の専門家等を子どもの身近に配置してほしいとする声強い。また、本事業に関係する学校からは、継続実施を望む声が多い。						達成のための手段						
						専門的な知識・経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立小・中・高等学校に派遣し、児童生徒・保護者へのカウンセリングや、教職員に対するコンサルテーションなどを行う。また、スクールソーシャルワーカーを教育事務所等に配置し、関係機関との連携を強化して問題行動等の解消を図る。						
5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止						評価の内容						
						スクールカウンセラーの配置については、学校や保護者のニーズが増加傾向にある。県内の公立中学校や教育事務所等に配置し、積極的な活用を図っていく。スクールソーシャルワーカーについては、豊かな経験をもち、学校現場を熟知している校長OBと福祉に関する高度な知識と技術をもつ資格者をベア配置することで、様々な問題やケースの改善に対応できるよう取り組んでいく。						
6.事業の全体計画及び財源						評価に対する対応						
						配置校等の効果的な活用を促すため、連絡協議会等で、これまでの成果と課題を明確にするとともに実践発表等を実施し、効果的な活用について普及したり、配置校担当者とスクールカウンセラーの協議の場を設けたりしている。また、各学校の実態や市町村教育委員会の要望等に応じた弾力的な配置ができるよう配置形態の改善を図る。						
6.事業の全体計画及び財源												
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	中学校スクールカウンセラー配置事業		スクールカウンセラーの配置、連絡協議会の開催			45,909	45,429	46,484				
02	広域カウンセラー配置事業		教育事務所等に「広域カウンセラー」を配置し、カウンセラー未配置校のカウンセリングや突発的な事故に対応する			4,543	5,218	5,869				
03	高等学校スクールカウンセラー配置事業		スクールカウンセラーを高等学校に配置			6,558	6,034	4,860				
05	スクールソーシャルワーカー活用事業		スクールソーシャルワーカーを教育事務所等に配置し、関係機関と連携しながら問題の解決に当たる			16,648	16,619	17,533				
06	すこやか電話相談事業		教育事務所等にフリーダイヤル「すこやか電話」を設置			463	460	421				
07	SNS相談事業		夏休み明け1か月を対象としたSNSによる相談の実施					568				
財源内訳		左の説明					74,121	73,761	75,735			
国庫補助金							22,120	23,124	23,593	23,593	23,593	
県債												
その他												
一般財源							52,001	50,637	52,142	-23,593	-23,593	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	小中学生の不登校児童生徒数						指標の種類	
	指標式	不登校児童生徒数 / 全児童生徒数 × 1000 (千人当たり、国公私立)						● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	9.1	9.1	9.1	13	13	13	0	
	実績b	15	0	0	0	0	0	0	
	a / b	60.7%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%		
	東北及び全国の状況18.8 (R 1 全国値)								
データ等の出典 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 (文部科学省)									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 10月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名	高校生の不登校生徒数						指標の種類	
	指標式	不登校生徒数 / 全生徒数 × 1000 (千人当たり、国公私立)						● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	0	
	実績b	13	0	0	0	0	0	0	
	a / b	83.8%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%		
	東北及び全国の状況15.8 (R 1 全国値)								
データ等の出典 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 (文部科学省)									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 10月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									評価結果
必要性の観点	理由	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化している。このため、学校等にスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒の不安や悩み等の解消を図り、問題行動等の防止が喫緊の課題である。						○ A ● B ○ C	
	理由	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 児童生徒の問題行動等は依然として憂慮すべき状況であり、学校や家庭だけで対応することが困難な状況が見られる。このため、心理の専門家や関係機関と連携した対応を望む保護者が増加している。							
	理由	県関与の妥当性 (民間、市町村、国との役割分担) ○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
	理由	県が事業を行うことで、県内の不登校や、いじめ等の問題行動の状況を把握し、市町村に対し適切な指導・支援が可能となる。また、県が事業主体になることで、国の補助事業 (補助率 1 / 3) の活用が可能となる。							
	理由								
1 次評価									評価結果
有効性の観点	事業の効果 (事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 スクールカウンセラーの配置は、学校や保護者からのニーズが増加傾向にあり、児童生徒の不安や悩みを解消するためには有効な事業である。								
	1 事業の経済性の妥当性 (費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 〔 令和02年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 実績値の公表が翌年度 10月予定								
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 スクールカウンセラー等の旅費やすこやか電話の設置数の見直しなどを行い、コスト縮減に取り組んでいる。								
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了 スクールカウンセラーの配置については、学校や保護者のニーズが増加傾向にある。県内の公立中学校や教育事務所等に配置するなどし、積極的な活用を図っていく。スクールソーシャルワーカーについては、豊かな経験を持ち、学校現場を熟知している校長 ○ B と福祉に関する高度な知識と技術を持つ有資格者をベア配置することで、様々な問題やケースの改善に対応できるよう取り組んでいく。								
	総合評価								
効率性の観点	2 次評価								
	必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C								
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了 (2 次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	06040103			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略						
事業名	“心を育てる”セカンドスクール推進事業			施策コード	04	施策名	豊かな人間性と健やかな体の育成						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成						
部局名	教育委員会	課室名	生涯学習課	班名	社会教育・読書推進班		(tel)	5184	担当課長名	橋本裕巳	担当者名	川田貴之	
評価対象事業の内容											事業年度	平成29年度～令和03年度	
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 学習指導要領の改訂により、児童生徒が、生命の有限性・自然の大切さ・主体的な挑戦・多様な他者との協働の重要性等を実感を伴って理解できるよう、各教科等の特質に応じた「体験活動」の重要性が高まっている。このため、現行の少年自然の家のプログラムを、本県が最重点の教育課題の一つとして位置付けている“「問い」を発する子ども”の育成や、教科指導の基盤となる人間関係づくり・コミュニケーション能力の向上等に資する体験活動モデルとして再構築する。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 小・中学校で教科化された道徳や、総合的な学習(探究)の時間をはじめ、少年自然の家で体験できるP Aを各教科等と関連させて活用できる環境を整備し、少年自然の家におけるセカンドスクールの利用を促進する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業								
					4.目的達成のための方法 事業の実施主体県 事業の対象者・団体幼・保・認定こども園等、小・中・高・特別支援学校、一般県民 達成のための手段 少年自然の家に支援員を配置し、P A実施のために必要な設備(エレメント)の安全管理や保守点検を行う。また、少年自然の家職員に対する研修の機会等を充実させ、本県の最重点教育課題の一つである“「問い」を発する子ども”の育成や、教科指導の基盤となる人間関係づくり・コミュニケーション能力の向上等に資する体験活動モデルの構築・プログラム集の整備を目指しつつ、その普及・活用を図る。								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期: R03年04月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に少年自然の家の利用統計(生涯学習課調べ)) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 少年自然の家の利用において、P Aの実施を希望する学校・団体は非常に多く、ニーズの高さやプログラムの満足度の高さは確認されている。しかし、それを学校生活にどのように接続させるべきかということや、課題解決の手法が具体的にどのような場面で有効かということを、児童生徒のみならず学校の教職員等にも理解してもらう手立てが必要である。					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果)令和元年度まで取り組んだ「P Aと道徳を関連付けた授業の在り方に関する調査研究・実践事例開発」の成果等により、今後もP Aの活用が増え、少年自然の家におけるセカンドスクールの利用が推進されていくものと考えている。また、自己肯定感向上プロジェクトについては、事業継続を望む声が多く、不登校支援という観点からも地域に根ざした事業となることが望ましい。 評価に対する対応 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、十分な体験活動の機会を確保すること自体が困難な状況にあったが、少年自然の家の職員が学校等に赴いて体験活動プログラムを提供する「出前セカンドスクールプログラム」を開発するなど、工夫を凝らしてセカンドスクールの利用の推進に努めた。また、自己肯定感向上プロジェクトでは、規模は縮小せざるを得なかったものの、宿泊体験活動を実施した。また、その取組についてリーフレット等を通じて成果の普及を試みた。								
6.事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	“心を育てる”セカンドスクール推進事業			少年自然の家に支援員を配置したり設備の安全管理を行ったりして、学校等のセカンドスクールの利用を促進する。また、新たな体験活動モデルを構築する。			4,574	3,238	3,566				
財源内訳		左の説明					4,574	3,238	3,566				
国庫補助金													
県債													
その他の		社会保険料						6	6				50
一般財源							4,574	3,232	3,560				-50

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	プロジェクトアドベンチャー利用人数						指標の種類			
	指標式	実数						● 成果指標 ○ 業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	24,000	24,000	24,000	0	0	0	0			
	実績b	23,809	7,942	0	0	0	0	0			
	b / a	99.2%	33.1%	0%							
	東北及び全国の状況		データなし								
データ等の出典		生涯学習課調べ									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名							指標の種類			
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a / b										
	東北及び全国の状況										
データ等の出典											
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1次評価									評価結果		
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c								○ A ● B ○ C	
	理由	体験活動の重要性・必要性がともに高まっている中で、今後も本県の子どもたちの豊かな人間性と健やかな体の育成を担う基盤事業であると判断されるため。									
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c									
	理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用人数自体が大幅に低下したため、指標としている利用人数調査のみならず、利用者へのヒアリング等で満足度を把握した結果、例年並みの状況であったため。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c ☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由	理由	P Aを実施することが可能なのは、県内3か所にある県立少年自然の家のみである。また、学習指導要領の改訂等に合わせ、望ましい体験活動の在り方を模索するため、研修機会を見直すとともに協議の場を設定することとしており、県が主体となる妥当性は十分であると判断されるため。									
1次評価										評価結果	
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ○ B ● C	
	新型コロナウイルス感染症の影響により、P Aのみならず施設利用者数自体が大幅に落ち込んだため、参考値とはならなかった。										
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C
		持続可能性を意識した予算の立案を心掛けている。									
		2 コスト縮減のための取組状況									
● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】											
令和3年度は、支援員の配置数の見直し・事業委託先との関係性の見直し等を行い、予算縮減に努めた。また、文部科学省から委託を受けていた事業については、地域に根ざした別事業形態での実施に切り替えるなど、できる限り持続可能な体制で事業運営がなされるよう鋭意努力している。											
総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ● E終了		本事業では、これまで「P Aと道徳を関連付けた授業の在り方に関する調査研究・実践事例開発」に取り組み、セカンドスクールの利用の可能性を広げてきた。また、「自己肯定感向上プロジェクト」に取り組み、不登校を支援する社会教育的アプローチとして、新たな体験活動の機会提供に努めた。このような成果をもとに、今後はP Aをいかにして持続可能なプログラムとしていくか、学習指導要領等で求められている有為な体験活動に高めていくかという観点から、後継事業を立案することが望ましい。有効性の観点がC判定となったのは、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいが、今後は「ウィズコロナ時代の体験活動モデル」を意識するなどして、利用者数の回復を待ちたい。								
	2次評価										
総合評価	必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	06040302			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略						
事業名	体育連盟補助金			施策コード	04	施策名	豊かな人間性と健やかな体の育成						
				指標コード	03	施策目標(指標)名	生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成						
部局名	教育委員会	課室名	保健体育課	班名	学校体育・部活動班		(tel)	5202	担当課長名	寺田 潤	担当者名	野中 仁史	
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 生徒の体力の低下や運動習慣の二極化傾向に加え、少子化による生徒数の減少に伴い、生徒のニーズに応じた運動部活動が設置できないなど、運動部活動の運営が困難な状況にある。このような課題に対して、中学・高校生期にスポーツを通じて心身ともに健全な生徒の育成を図ることは重要であり、スポーツ環境の整備を通して広くスポーツ実践の機会を保証することが必要であることから、秋田県中学校体育連盟及び秋田県高等学校体育連盟へ助成する。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 県内各中学校及び高等学校の運動部で活動している生徒が、運動やスポーツを通して、健康の保持増進や体力の向上を図るとともに、互いに協力し合い親交を深めるなど、好ましい人間関係を築いていくことに資する。また日頃の成果の発表の場である中体連及び高体連の各種大会運営費等を助成することで、生徒や保護者の経済的な負担を軽減し、競技に専念できる環境を整備する。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業									
				4.目的達成のための方法									
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 少子化に伴う生徒や顧問数、部活動数の減少、さらには大会会場となる市町村の体育施設使用料等の増額により、中学校及び高等学校、両体育連盟とも大会運営が厳しい状況が続いている。				事業の実施主体		県							
				事業の対象者・団体		秋田県中学校体育連盟、秋田県高等学校体育連盟							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: H29年 04月) ニーズの変化の状況 ○a 増大した ●b 変わらない ○c 減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県中体連代議員・理事会及び県高体連財務委員会では、今後の連盟の運営について、少子化による収入減を受け、引き続き負担金の増額を含めた検討が行われている。主催者として、運動部活動の奨励と一層の活性化、さらには保護者の経済的な負担軽減の観点から、補助金を通して引き続き支援することが必要である。				達成のための手段 秋田県中学校体育連盟に対して補助を行う。(秋田県中学校総合体育大会運営費補助、東北中学校体育大会運営費補助) 秋田県高等学校体育連盟に対して補助を行う。(秋田県高等学校総合体育大会運営費補助、東北高等学校選手権大会運営費補助、秋田県高等学校総合体育大会「駅伝競走大会」運営費補助)									
				5.昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止									
6.事業の全体計画及び財源				評価の内容		(一次評価結果) 秋田県中学校体育連盟及び秋田県高等学校体育連盟への財政的支援を通じて、中学生及び高校生のスポーツ環境の充実並びにスポーツ活動の普及・育成、さらには競技力の向上を引き続き推進していく。							
				評価に対する対応		ここ数年生徒数の減少により運動部活動数は減少しており、全国大会等への入賞数も減少傾向にある。今後も県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県体育協会等と連携を図り、競技力の向上を支援するとともに、心身ともに健康な生徒の育成及び運動部活動の活性化を図りながら引き続き事業を推進する。							
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	秋田県中学校体育連盟補助金			秋田県中学校総合体育大会開催費補助、東北中学校体育大会(秋田県会場)開催費補助			1,559	740	1,522	5,522	1,522	1,522	
02	秋田県高等学校体育連盟補助金			秋田県高等学校総合体育大会開催費補助、東北高等学校体育大会(秋田県会場)開催費補助、秋田県高等学校総合体育大会「駅伝競走大会」運営補助			8,475	880	7,893	7,893	7,893	7,893	
財源内訳		左の説明											
国庫補助金													
県債													
その他の													
一般財源		10,034 1,620 9,415 13,415 9,415 9,415											

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み												
指標	指標名	運動部活動の加入率							指標の種類			
	指標式	運動部所属者数 ÷ 県内の中学生数 × 100							● 成果指標 ○ 業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度			
	目標a	75	75	0	75	70	0	0	75			
	実績b	65.6	0	0	0	0	0	0				
	b / a	87.5%	0%		0%	0%						
	東北及び全国の状況なし											
データ等の出典 秋田県の学校体育・健康教育資料集												
把握する時期 ● 当該年度中 02 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月												
指標	指標名	全国中学校体育大会参加者数							指標の種類			
	指標式	全国中学校体育大会参加者数							○ 成果指標 ● 業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度			
	目標a	350	350	0	200	200	0	0	350			
	実績b	212	0	0	0	0	0	0				
	b / a	60.6%	0%		0%	0%						
	東北及び全国の状況なし											
データ等の出典 事業報告書による												
把握する時期 ● 当該年度中 02 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月												
指標を設定することができない場合の効果の把握方法												
指標を設定することが出来ない理由												
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)												
1 次評価									評価結果			
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C			
	理由	中学生及び高校生のスポーツ環境の充実に貢献しており、妥当である。										
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c										
	理由	中学生及び高校生のスポーツでの活躍や大会等への県民の関心は高く、観戦・応援すること で地域の活性化に寄与している面もある。また、保護者の経済的負担軽減にもつながっている。										
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
理由	県レベルの組織に対する補助金であるため妥当である。											
1 次評価										評価結果		
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可	○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満							○ A ● B ○ C			
	有効性の観点	【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大会が行われなかったり、調査を行わなかったため適用は不可であるが、大会等が行われていれば、一定程度の実績は見込めたため、有効性はあると判断する。										
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可	○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 / 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】										
	効率性の観点	不可										
	2 コスト縮減のための取組状況	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		秋田県中学校体育連盟及び秋田県高等学校体育連盟への財政的支援を通じて、中学生及び高校生のスポーツ環境の充実並びにスポーツ活動の普及・育成、さらには競技力の向上を引き続き推進していく。									
2 次評価												
観 点	必要性	○ A ○ B ○ C			有効性	○ A ○ B ○ C			効率性	○ A ○ B ○ C		
	総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
	政策評価委員会意見											

事業コード	06040303		政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略						
事業名	運動部活動活力アップ支援事業		施策コード	04	施策名	豊かな人間性と健やかな体の育成						
			指標コード	03	施策目標(指標)名	生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成						
部局名	教育委員会	課室名	保健体育課	班名	学校体育・部活動班	(tel)	5202	担当課長名	寺田 潤	担当者名	野中 仁史	
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 運動部活動の一層の活力アップを図り、児童生徒が生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体を育成するため、運動部活動に対する支援や指導者の育成、栄養指導等を行う。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか)						
						中学生及び高校生の経済的負担を軽減し、安心してスポーツに専念できる環境を整備するとともに、校種間や組織間等の連携した取組の推進を支援することで、運動部活動の充実と活力アップにつなげる。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業						
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 近年全国規模の大会での入賞数はやや低下傾向にあり、平成19年の秋田わか杉国体や平成23年の北東北インターハイでの入賞数には及ばない。また、少子化による部員数の減少、指導者の専門的な指導力不足、生徒のニーズや保護者の要望への対応など新たな課題も出てきていることから、学校・家庭・地域が一体となった指導体制や、校種間・組織間連携を推進するなど、チームでの取組による運動部活動の活力アップが必要である。						4.目的達成のための方法						
						事業の実施主体		県				事業の対象者・団体
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:H28年11月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 運動部活動の一層の活力アップを図るため、専門部や中学生及び高校生選手への支援要望。						達成のための手段						
						指導者を対象とした各種講習会の開催や若手指導者の全国大会等への派遣、校種間の連携促進に向けた取組を通して、選手が大会において十分に実力を発揮できるよう支援を行う。						
5.昨年度の評価結果等○継続●改善○見直しまたは休廃止						評価の内容						
						(二次評価結果)少子化に伴い、生徒数が減少している中で、中学校及び高等学校の運動部活動に対し、外部講師やアドバイザーを活用した支援や指導者の育成、また栄養指導を行うなど、様々な面でサポートを施している。さらに、全国レベルで活躍する選手の経済的負担を軽減するなど、選手が最大のパフォーマンスを発揮できるような支援体制を行っている。インターハイ入賞者数等は目標に達しなかったが、事業の継続により運動部活動全体の底上げ及び一層のレベルアップが図られるよう事業を推進していく必要がある。						
6.事業の全体計画及び財源						評価に対する対応						
						高校生スポーツ活動の充実のため、支援を継続していく。						
6.事業の全体計画及び財源												
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	部活動指導員配置事業		専門的な指導技術を要する運動部活動に対し、部活動指導員を配置することで運動部活動の活性化と教員の負担軽減を図る。			3,542	6,530	9,384				33,630
02	秋田型運動部活動サポート事業		運動部活動に対して、選手が大会で活躍できるように、指導者の指導力向上、選手や保護者等への栄養指導、校種間連携等の支援を行う。			7,286	1,749	3,392				154,361
財源内訳		左の説明				10,828	8,279	12,776				187,991
国庫補助金		補修等のための指導員等派遣事業				1,771	3,265	4,692				41,595
県の債												0
その他の												
一般財源						9,057	5,014	8,084				146,396

